

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 正友会

「これからも地域で必要とされる正友会であるために」

昨年は平成から令和に改元されて、時代の節目を感じる一年でした。正友会に於いても大きな変化の中で厳しい年になりました。それによって、改めて取り組むべき課題を教えられました。危機管理と信頼関係の大切さです。

一口に危機管理と言っても、長い経験がある人と今年入ったばかりの人とでは、知っていることと出来ることに大きな差があります。熟練者が新人に自分の知識と経験をそのまま伝えても理解するのは容易ではありません。また、単純に経験年数だけで判断できない場合もあります。それは、一人ひとりに個性があるということです。

そこで、お互いの個性を尊重し合いながら助け合うことが必要になります。これは相手のことを慮り、理解することです。その思いが伝わり、信頼関係を生み、より強い協力関係ができるでしょう。それが危機管理に繋がります。

相手のことをより理解するためには、一面だけでなく多方面から見て、自分が感じたことを基に、どうあれば自分が相手の役に立つのかを見つけてください。そのためには「深く考える」ことが大切です。

しかし、どんなに深く考えても思い付かないこともあります。その時は周りに相談してください。また、そのことも信頼関係を築く上で重要なことです。自分の意志だけで行動しないで、それをしなければいけない目的を理解し、周りと共有した上で、実行に移ることが大事です。

令和2年3月

社会福祉法人 正友会

理事長 長谷川智一

目 次

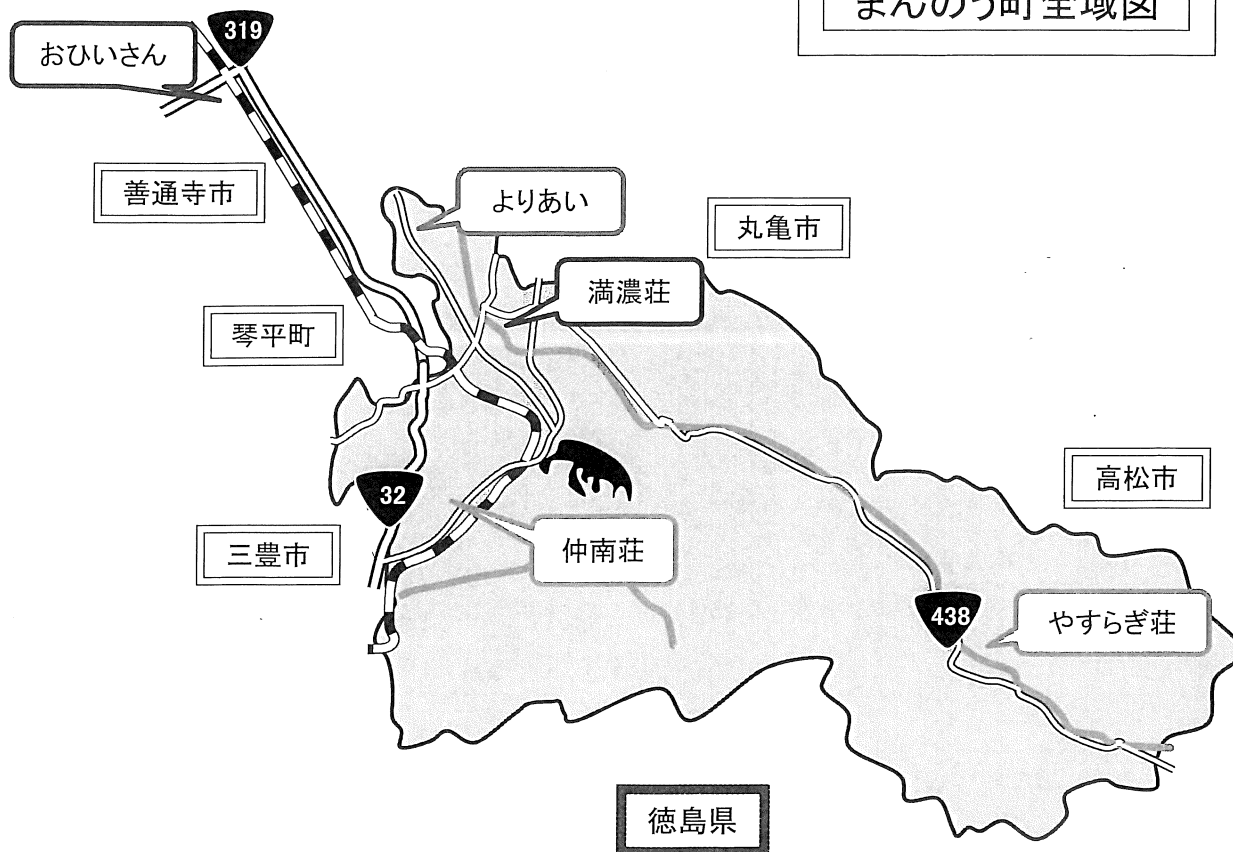
	頁
I. 社会福祉法人正友会の概要	
1. 事業の概要	1
2. 組織図	2
II. 経営方針・概況	
1. 基本方針	3
2. 第3期中期経営計画(2019～2021)	4
(1) 目指す姿	
(2) 経営課題	
(3) 経営目標と計画内容	
(4) 令和2年度委員会等活動	
(5) 事業稼動目標	
(6) 年間スケジュール	
(7) 法人研修計画	
(8) 人員配置計画	
III. 令和2年度事業計画	
1. 特別養護老人ホーム満濃荘	11
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
2. 特別養護老人ホーム仲南荘	16
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) その他の事業	
3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘	21
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
4. グループホームよりあい	26
(1) 認知症対応型共同生活介護事業(介護予防認知症対応型共同生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
5. デイサービスセンターおひいさん	31
(1) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
IV. 付表	
1. 正友会キャリアパスの概要	
2. 第3期中期経営計画 計画表	

I. 社会福祉法人正友会の概要

1. 事業内容

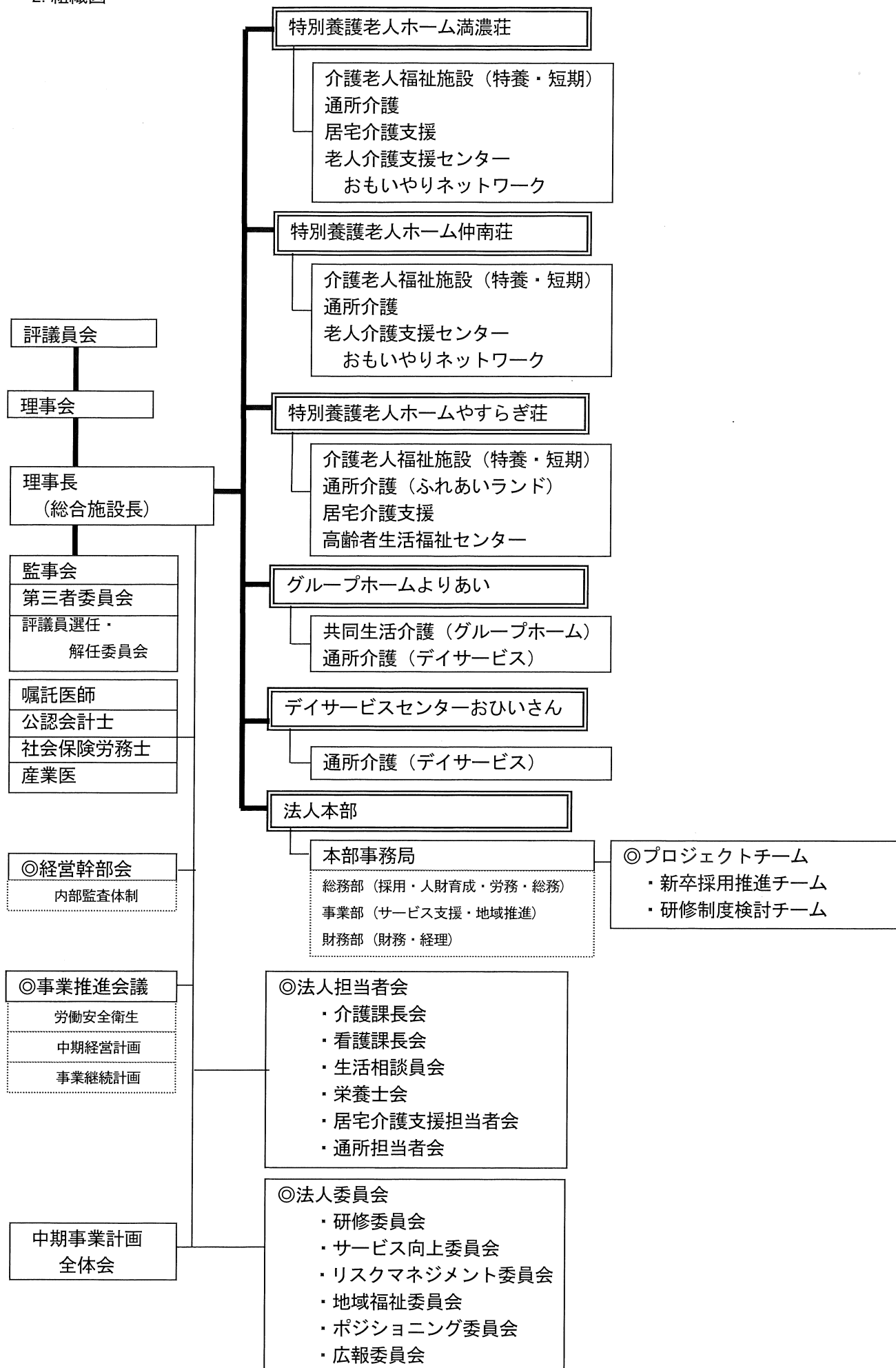
事業所の位置

まんのう町全域図



施設名	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
所在地	まんのう町長尾1102	まんのう町帆山505	まんのう町川東1502-1	まんのう町東高篠285-1	善通寺市生野町1308-3
事業開始年月日	昭和52年4月25日開設	平成10年3月1日開設	平成4年5月1日運営受託	平成19年8月1日開設	平成26年7月1日開設
併設施設	満濃荘老人デイサービスセンター 満濃荘老人介護支援センター	仲南荘老人デイサービスセンター 仲南荘老人介護支援センター	やすらぎ荘老人デイサービスセンター やすらぎ荘ケアプランセンター 琴南高齢者生活福祉センター 琴南高齢者ふれあいランド	デイサービスセンターよりあい	
実施事業					
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	定員80名	定員50名	定員30名		
短期入所生活介護事業 (ショートステイ) [介護予防あり]	定員55名	定員20名	定員6名	※ 空床利用型(定員2名)	
通所介護事業 (デイサービス) [介護予防あり]	定員30名/土・日曜20名	定員30名/土・日曜15名	定員25名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)
居宅介護支援事業 (ケアプラン) [介護予防支援等受託可]	支援専門員4名		支援専門員2名		
認知症対応型共同生活介護事業 (グループホーム) [介護予防あり]				定員18名(2ユニット)	
委託事業	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町・琴平町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]		
	給食サービス事業 [まんのう町]		高齢者生活福祉センター事業 [まんのう町]		
	緊急通報体制整備事業 [まんのう町・琴平町]		給食サービス事業 [まんのう町]		
	家族介護者交流事業 [まんのう町]				
その他の事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	ふれあいランド友の会		

2. 組織図



Ⅱ. 経営方針・概況

1. 基本方針（法人訓、理念、私たちの姿勢）

○法人訓

知 愛 一 如

○法人の理念

- ・ 信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足して頂けるよう、日々努力研鑽します。
- ・ 社会福祉を地域と共に考え実践します。

○私たちの姿勢

人間には様々な顔があり、心があり、感情があり、一人ひとりの生活がある。そしてまたその生活は日々変化する大きな環境のなかにある。

一人のあなたと共感できること

あなたが望む暮らしをささえること

その目的に向かって共に過ごし始めると、私はあなたに支えられていることを知ります。

○目指すべき職場環境（組織風土）

1. 信頼関係 「相手の声を聴き、要望を聴き、意思を確認する」そのことを踏まえた行動ができる。相手の存在を受けとめ、相手から認められることにより、良好な関係が築ける。
2. コミュニケーション 地位や年齢、職種に関係なく、必要なことを相手にきちんと伝え、つなげていくことができる。また、相手の話をきちんと聴くことができる。
3. 参画 どの職員も組織の大切な一員であり、意思決定の過程で、その役割において自分の意見を述べるができる。
4. 役割認識 常に組織と自分の役割を意識しながら仕事に従事するとともに、他者の役割を理解し、尊重する。
5. 主体性の尊重 自分の役割と権限を理解し、責任を持って自ら行動することができる。上司は部下の主体的行動を支持し、考えたことが実行に移せるようアドバイスする。
6. 能力の発揮 職員一人一人が、自分の能力を最大限に発揮し、具体的に行動することができる。また、自分のできることとできないことを上司に言え、課題を一緒に考えて行動に移せる。
7. 達成感 自分の目標と組織の目標が明確であり、その実現に向けた行動の成果を皆で喜び合うことができる。新しいものに取り組み、期日を決めて、確実にを行うことができる。

2. 第3期中期経営計画（2019年度～2021年度）

（1）目指す姿

私たちの考え方や行動は法人理念に基づくものです。職員一人一人が法人理念を理解したうえで行動します。上司、先輩職員は法人理念を正しく理解し、対話を通じて後輩職員に繰り返し伝え浸透させます。法人理念を具現化することが信頼関係を築いていくことにつながると私たちは確信しています。

10年先、20年先、どのような社会状況の変化があっても常に選ばれる法人として存在し続けます。

（2）経営課題

【私たちの職員】

私たちのサービスは対人援助であり、サービスを支えているのは職員です。技術を向上させ人間的にも成長を実感できる人材育成を行います。目標や課題に対しては職員同士で対話を重ねながら取り組みます。身体に負担の少ないケア方法を取り入れていくことや、お互いがきちんと向き合って話し合い関係を深めることで、継続して長く勤めることができる働きやすい職場環境を整えます。

【私たちのサービス】

ポジショニングの知識・技術を全ての職員が習得し浸透させます。それを実践し続けご利用者にとって安全で安心できる生活環境を整えていきます。

法人の提供するサービスや生活環境についてご利用者、ご家族、法人と関わりのある方々にご意見を伺い、繰り返し改善していきます。ご利用者にとって自宅の次に落ちついて過ごしていただける場所を提供します。

【私たちの地域】

社会福祉法人として地域の方々の声を聴きニーズを発見し、地域に対して働きかけます。地域との関係を深め地域住民や関係機関とともに地域福祉の向上に取り組みます。多くの職員が地域活動に参加し、一人ひとりが地域との関わりを大切に理解します。法人の情報を地域に向けて発信します。それらを通じて地域から必要とされ続ける法人になれるよう関係を築きます。

【私たちの組織】

中長期的な経営計画を立て事業を計画的に進めます。変化し続ける組織の内部環境やそれを取り巻く外部環境に適応できるように定期的に計画を見直します。介護保険事業での経営基盤の安定と社会福祉法人としての役割をふまえ内部統制の仕組みを作り、組織が継続して成長できる体制を作ります。自然災害等の困難な状況に直面しても事業を継続できるよう取り組みます。

（3）経営目標と計画内容

○ 職員個々が成長できる仕組みを整えます。

- ・研修制度を抜本的に見直します。
- ・次世代を担う職員を育成し、定着に繋げます。
- ・職員の成長と組織の活性化を促す計画的な人材の確保と適正な配置を行います。

- 長く勤められる働きやすい職場環境を整えます。
 - ・勤務時間を有効的に使うために業務を見直します。
 - ・ノーリフティングの浸透と実践による腰痛退職者ゼロを継続します。
 - ・有給休暇を計画的にとり、心身のリフレッシュを図ります。
- 全ての職員にポジショニングの知識・技術を浸透させ、介護サービスの質の向上に取り組めます。
 - ・ポジショニング知識・技術の習得と浸透を進めます。
- 正友会に関わる身近な方々の声を聞き、サービス向上に取り組めます。
 - ・施設が提供するサービスについて、外部のご意見を伺っていきます。
- 地域社会の一員として地域活動を積極的に行い、地域福祉の理解を深めます。
 - ・法人職員が地域活動について理解します。
 - ・地域との話し合いを深めます。
 - ・地域ニーズと資源のマッチングを図ります。
- 多くの方に法人を知っていただけるよう情報発信します。
 - ・社会福祉法人としての活動を行い、地域の一員として役割を果たします。
- 経営を中長期的にとらえます。
 - ・中期予算計画を作成します。
- 組織運営を内部で相互チェックします。
 - ・理事、管理者が組織運営を互いに内部で確認する仕組みをつくります。
- 自然災害等の困難な状況に直面しても事業を継続します。
 - ・事業継続計画を作成し、訓練の体制をつくります。

(4) 令和2年度 法人委員会等活動

(研修委員会)

- ・実務へと繋がる研修を企画します。研修で学んだことが実務で活かすことができているか振り返ります。
- ・各法人委員会や担当者会からの統一した研修資料を用いて各施設での研修を実施し、福祉・介護等の知識や技術を、どの施設でも同じように学べるようにします。

(サービス向上委員会)

- ・ご意見受付書の改善策を継続できているか、その後の経過を確認していきます。
- ・新たなご意見を探り、職員に求められている内容を把握し、改善に繋げていきます。
- ・第三者評価基準の勉強会を今後も継続し、委員会メンバーの知識を深めていきます。

(リスクマネジメント委員会)

- ・各施設で起こった事故の情報共有を継続し、事故防止について啓発活動を行っています。
- ・災害に備える為、必要となる備蓄品について今あるもの以外の備品も検討し、整理、管理していきます。

(地域福祉委員会)

- ・地域活動に参加する職員が活動の目的を考えながら地域の方と交流できるよう、地域活動について啓発していきます。
- ・地域活動に参加する人数や機会を増やし、より多くの視点で地域ニーズを把握することに引き続き取り組みます。

(ポジショニング委員会)

- ・ノーリフティング基礎介護技術評価のフォローアップ研修を行い、ポジショニングの知識、技術の習得と浸透を図ります。
- ・ノーリフティング時のヒヤリハットや事故報告について情報を共有し、再発防止策の検討を継続します。
- ・福祉用具の物品管理と効果的な活用を行います。
- ・褥瘡、拘縮を予防していきます。

(広報委員会)

- ・正友会の考え方や活動をより広く知ってもらえるように、広報誌の内容や配布先の展開について考えていきます。
- ・必要な情報へアクセスしやすく、見やすいホームページへ改善します。
- ・職員に向けて、法人が取り組む地域活動の周知・参加を促進できないか、広報活動の面から考えていきます。

(新卒採用推進チーム)

- ・介護の仕事に興味を持ってくれた学生に、また正友会に興味を持ってくれた学生に、わかりやすい言葉と資料を整えて対応します。
- ・現場と学生をつなぐ役として、正友会全体で学生を迎え入れる雰囲気を作っていきます。
- ・介護の仕事について、広く知ってもらえるよう情報発信を行います。

(研修制度検討チーム)

- ・キャリアパスに基づき、職員一人ひとりがその役割を遂行できるよう、外部研修と内部研修の仕組みを再構築します。
- ・新たな役割を担う職員がその責務を担えるよう、職員同士が支え合う仕組みを検討します。

(5) 事業稼働目標

事業	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
施設入所	定員 80 名 98%	定員 50 名 98%	定員 30 名 98%	定員 18 名 98%	
短期入所	定員 55 名 91%	定員 20 名 93%	定員 6 名 93%	空床型(2名)	
デイサービス	平日定員 30 名 78% (土日)定員 20 名 78%	平日定員 30 名 84% (土日)定員 15 名 81%	平日定員 25 名 80%	(月～金) 定員 10 名 75%	(月～金) 定員 10 名 80%
居支介護支援	ケアマネ 4 人 (35+(8*1/2))=39 75%=117 件		ケアマネ 2 人 (35+(8*1/2))=39 70%=54 件		
生きがい通所	15 人*2 回/月 年間 324 名	22 人*2 回/月 年間 475 名	8 人*2 回/月 年間 173 名		
給食サービス	52 週*2 回*40 人 年間 4,160 食		12 月*4 班*6 人 年間 288 食		
生活センター			定員 10 世帯 100%		
介護者の集い	年一回 参加者 35 名				
ランド友の会			52 回*8 人 年間 416 人		

(6) 年間スケジュール

	法人	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
4 月	入社式 人事考課面接		ひまわりの家			
	← ← ← ← ← 事業報告の取りまとめ → → → → →					
5 月	会計士検査 監事監査 理事会	火災避難訓練 地区井出ざらい	家族懇談会(施)	火災避難訓練 地域清掃活動 お茶のまん会	地域用水路清掃 運営推進会議	風水害訓練 地域の方との お茶会
6 月	評議員会 第三者委員会 ボランティア 集会 (吉野公民館)	安否確認訓練 家族会(デ)	地域清掃活動 ひまわりの家 家族懇談会(デ)	お茶のまん会 土砂災害訓練 家族会(施)	火災避難訓練	
7 月		土器川一斉清掃 満ごころカフェ	夏まつり		運営推進会議	地域の方との お茶会
8 月	理事会 介護教室 (吉野公民館) サマースクール (まんのう社協)	夏のタベ	ひまわりの家 地域の方との 交流会(デ)	夏まつり	風水害訓練	火災避難訓練
9 月	職員健康診断 職員親睦旅行 (～11月) ふれあい祭り (JA)	家族会(施) 風水害訓練	地域との 自然災害訓練 地域神社清掃	地域清掃活動 火災避難訓練 家族会(デ)	運営推進会議 家族懇談会(施) 防災・介護教室 (高篠公民館)	運営推進会議 地域の方との お茶会
10 月	人事考課面接	防犯訓練 運動会 ふれあい祭り (オイスカ)	ひまわりの家	お茶のまん会	秋まつり	
11 月	内定式 会計士検査 第三者委員会 グラウンド ゴルフ大会	← ← ← ← ← 介護サービス情報公表 → → → → → ← ← ← ← ← シェイクアウト訓練(地震訓練含む) → → → → →				
		物故者法要 満ごころカフェ	家族懇談会(施)	お茶のまん会	運営推進会議	家族会 地域の方との お茶会
12 月	理事会 役職員忘年会	地震体験訓練	火災避難訓練 ひまわりの家		火災避難訓練	
1 月					運営推進会議	
	← ← ← ← ← 事業計画の策定・予算編成 → → → → →					
2 月		防災教室 (四條地区)	ひまわりの家		家族懇談会(デ)	火災避難訓練
3 月	定期人事異動 理事会 評議員会	家族会(施) 火災避難訓練 満ごころカフェ	火災避難訓練	火災避難訓練	運営推進会議 家族懇談会(施)	運営推進会議 地域の方との お茶会

まんまんカフェおひいさん(認知症カフェ)

毎月第三土曜日によりあいを会場として開催。各施設が持ち回りで企画実施する。

(7) 法人研修計画

区分	研修名		目的	計画(時期・テーマなど)
① 新規採用	採用時 研修	新卒	職員としての基本姿勢と法人組織の一員としての意識 を持てるよう研修を実施する。	3月 業務の基本
		中途		入社時各施設にて
	新卒採用者 フォローアップ研修		定期的に仕事を振り返り、同期生と意見交換することで 自分の成長を確認する。また、様々な意見を聞きながら、 それぞれの時期の課題整理を行う。	4, 5, 6, 10月 仕事の振り返りと次期の目標 法人理念の理解
② エル ダー	エルダー研修		エルダー制度の目的と担当者としての役割を確認し、新 人職員への指導方法について考える機会とする。	3月 エルダーの役割
	継続研修		前期を振り返り、半年で学んだこと、悩んだことなど新 人指導について意見交換する中で、後期に向けての課題 を整理する。	10月 役割の振り返りと 次期の目標
③ 中 堅 職 員	2年目職員研修		1年目の自らを振り返り、達成したことと残している課 題をあらためて確認する。法人内の制度や基本的な考え 方の理解を深める。	8月 1年目の振り返り 法人内制度の理解
	中堅職員研修		介護現場での新人・部下育成にあたり、介護の意義や目 的を踏まえ、マニュアルを通して標準的な指導ができる よう指導ポイントを確認する。	12月 中堅職員の役割
④ 指 導 職	主任研修		指導職(チームリーダー)として求められる役割の確認 と、演習・グループワークを通して職場での課題解決の ヒントを探る。	9月 リーダーシップ 質問力・組織性の強化
⑤ 監 督 職	課長研修		監督職として求められる役割の確認と、演習・グループ ワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。 組織を経営の視点でとらえる力を身につける。	9月 部門管理
⑥ 管 理 職	管理職研修		管理職として求められる役割の確認と、会議等を通して 職場での課題解決のヒントを探る。経営情報を用いて分 析力を身につける。	通年 施設管理・経営
⑦ 考 課 者	人事考課研修		人事考課を行っている考課者の資質の向上を図り、 職員の人材育成とご利用者へのサービス向上へとつ なげていく。	4, 10月 人事考課制度の理解 日常における指導
⑧ 内 定 者	内定者研修		内定者が社会人になることを自覚し、内定者同士・ 先輩職員との交流を深めて、所属意識を高める。	11月 施設見学 12月 社会人の心構え 2月 接遇・マナー

(8) 人員配置計画

○配置計画(R2)

R2.4.1

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			1
	事務職員	2	2	1			6
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員(ケアマネジャー)	3	2	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	6	4	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員(夜勤)	36	18	12			
	介護職員(日勤)	1+12	1+6	1			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				15		
通所 (総合事業・生きがいデイを含む)	管理者					(1)	
	生活相談員	3	3	3	1	1	
	看護職員	2	2	2	1		
	機能訓練指導員	1	1	(1)		1	
	介護職員	5	6	2	2	2	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター	生活援助員			2			
(産休育休等)							[1]
合計		79	48	31	19	4	7+[1]
【註】員数の()内は兼務の再掲							総計 189

○配置基準

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			
	事務職員	1	1	1			
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員	2	1	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	4	3	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員	45-看護	24-看護	12-看護			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				13		
通所	管理者					(1)	
	生活相談員	1	1	1	1	1	
	看護職員	1	1	1	1		
	機能訓練指導員	(1)	(1)	(1)	(1)	1	
	介護職員	5	6	3	1	1	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター	生活援助員			2			
合計		65	37	26	16	3	
【註】員数の()内は兼務の再掲							総計 147

Ⅲ. 令和2年度事業計画

1. 特別養護老人ホーム満濃荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

日々の介護の中で、初心に戻り、ご利用者の思いを受け止め、また、それを実現して行く為に情報共有を大切に取り組みます。

その中でも、多職種が連携を密にし、些細な事でもお互いが共有し話し合う機会を多く持ちます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者、職員共に安全で安楽な生活が支援できるようノーリフティングケアを行います。
- ・ご利用者やご家族と職員が共に話し合い、意思確認をすることで、その意向を反映した生活が安全に送れるようにケアを行います。
- ・ご利用者やご家族が希望を言いやすい雰囲気を作るために、日頃の一つひとつの関わりを大切に、積み上げていきます。
- ・日常生活の中で、ご利用者をご自分でできることは見守りながら支援します。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者の体調や生活の様子を職員間で共有し、状態の変化が起きた際にはご家族や協力医療機関に報告し早期に対応します。
- ・ご利用者の日々の体調を確認し、残存機能が少しでも維持できるよう機能訓練を行います。

3. 食生活の充実

- ・ご利用者にとって楽しみの一つでもある食事には、旬の食材を使用し季節を感じていただける献立となるよう工夫します。
- ・嚥下・咀嚼機能が低下したご利用者に合った形態の食事が提供できるよう法人栄養士会と共に検討していきます。
- ・ご利用者の日々の食事状況や体重の推移等を見て、一人ひとりに応じた食事が提供できるよう多職種と協働し栄養マネジメントを実施します。
- ・給食委託業者と協力し、厨房内の衛生管理を行い、安心・安全な食事の提供を徹底します。
- ・和やかな雰囲気の中で食事を楽しめるような空間をつくります。

4. 適切な相談支援

- ・ご利用者やご家族と多職種が連携できるよう情報共有を図り、統一したケアの提供によって健康的な生活が送れるようケアプランを作成・支援します。
- ・ご利用者やご家族との対話の中でお聞きした要望や相談には相手の立場に立って、誠実に対応し、施設としてお応えします。
- ・サービス内容に関する疑問や不安な点、要望などをお伺いし、ご利用者やご家族に分かりやすく説明します。相談しやすい環境を作ります。

5. 積極的な地域社会との交流（認知症カフェを含む）

- ・地域活動に参加して満濃荘の職員を知っていただきます。
- ・地域の一員としての意識を高め、地域とつながることの大切さを学びます。
- ・認知症カフェや交流行事等に参加し、地域の方々と関わり信頼関係を深めます。
- ・地域の方々と話をする中でニーズを受け止め、多職種や他機関とも連携して地域の声に応えます。

- ・犯罪の起きにくい地域づくりをめざして、青色防犯パトロールを週1回行います。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・各部署やチームの目標を達成するため、職員一人ひとりがその目標を念頭に置き、成長できるよう各委員会やユニット会などでの対話を意識します。
- ・失敗したことがあったとしてもその失敗を成長につなげるため前向きにチームで話し合います。
- ・お互いを尊重しながら、気軽に自分の意見を出し合える環境を作ります。そして困ったことや悩みを相談できる関係を築きます。

(2) 通所介護事業

ご利用者が必要とされる支援をご家族や関係機関と相談し、協力を得てチームで考え、実践します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者が心地よく過ごせ、ご利用を楽しみに感じていただける環境を整えます。
- ・ご利用者、ご家族、関係機関と連携が出来るよう連絡・相談を密にします。
- ・地域の方々に通所介護事業の活動内容を発信します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・ご利用者、ご家族と情報を共有し適切なアセスメントを行い、ご利用者一人ひとりに合わせた機能訓練を提供します。
- ・健康チェックを行い、ご利用者の健康状態を把握し、共有します。

(3) 居宅介護支援事業

高齢者が健康で、安心して暮らせる生活の実現を目指し、多職種関係者との連携の元、必要なサービス等を組み合わせ、地域での生活を支援して行きます。

1. 業務管理・改善への取組み

- ・法令、運営基準等を踏まえ、これまで作成している業務マニュアルの整理、見直しを行います。
- ・災害時、介護支援専門員として行動できるよう、必要な対策、準備を進めます。

2. 関係機関との協力体制

- ・地域ニーズに対応した支援ができるよう、社会資源を把握し、情報の整理と更新をします。
- ・虐待等を含め、個々に事情を抱えて支援困難な事も多々あります。継続した支援が行えるよう常に地域包括支援センターと連携、話し合いをしていきます。

3. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

- ・相談援助職としてのスキルアップの為、他職種や他法人との研修の機会を持ちます。
- ・計画的または随時開催の事例検討を柔軟に実施し、振り返りの機会を持ちます。

(4) その他の事業

1. 老人介護支援センター事業

- ・近年、災害支援や買い物支援等の社会資源の不足が地域の課題となっています。地域共生社会を目指す中で、地域サロンやカフェ等、地域との交流機会を事業所内外で多く作り、

地域と一緒に考え相談を受けられる場所を増やしていきます。

2. 緊急通報体制事業

- ・高齢者の一人暮らし世帯が多くなっています。体調不良や転倒の際、緊急時の連絡・相談先として一次的な通報窓口としての役割を担います。状況に応じて、協力員や行政機関との調整を行い、安心した生活を支えられるよう支援します。

3. 家族介護者交流事業

- ・まんのう町にお住いで在宅介護をされているご家族が、介護から離れられ一時のリフレッシュとなり、介護者同士の交流を深められる機会を提供します。また、在宅介護の知識啓発の一環となるよう、多くの方が参加できる企画を計画します。

4. 給食サービス事業

- ・栄養面に配慮した食事を提供します。配食時は、話しやすい関係性を意識し、ご利用者の状態に合わせた食事形態、嗜好についてできる範囲で確認します。また、もう一つの事業目的である安否確認を担いご利用者との関係を深めます。

5. 生きがい活動支援通所事業

- ・介護を必要としないまんのう町内の高齢者の方が、お話や相談ができる交流の場を提供します。外出や創作活動を行います。

6. おもいやりネットワーク事業

- ・相談をいただいた際には各関係機関と情報共有を行い、施設としての役割を果たしていきます。

○ 満濃荘施設内委員会

各委員会が取り組みの確認や課題とじっくりと向き合います。連携が必要なところは委員会同士で協力して進めていきます。

◇ 研修委員会

- ・日々の職務の中で必要となる技術や知識を学び、確認する機会となるよう、各委員会や部署と連携をとって研修を行います。

◇ リスクマネジメント委員会

- ・ヒヤリハットの啓発を目的とした研修を行い、事故を予防します。また事故のモニタリングシートを活用し再発防止に繋がります。

◇ 感染予防対策委員会

- ・感染症予防のため職員や外来の方に手洗い、うがいを徹底します。感染症にきちんとした対応がとれるよう研修を行います。また、感染症罹患者が出た際には終息するまで、日々の対策状況を話し合い、施設全体で感染拡大を防止します。

◇ サービス向上委員会

- ・ご利用者アンケートや、日々関わるなかでいただくご意見を真摯に受け止め、継続した対応を行います。

- ・ご利用者の安心・安全に配慮し、現状に即したマニュアルになっているかを確認し、更新していきます。

◇ 広報委員会

- ・ご利用者の日常生活や施設行事の様子など、施設の活動をお知らせする広報誌を年2回発行し、ホームページは月1回以上更新します。

◇ ポジショニング委員会(褥瘡予防委員会)

- ・各部署と連携しながら褥瘡の手前で発見し、早期対応をします。
- ・ご利用者に対して実践し、また職員自身の負担を軽減できるようノーリフティングケアの浸透を深めます。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・ひとりのご利用者の生活課題を多職種で共有し、生活しやすくなるように話し合う場を持ちます。
- ・身体拘束廃止のための研修を行い、啓発を続けます。

◇ 地域福祉委員会

- ・地域貢献と共に誰でも気軽に参加して頂けるカフェ運営に取り組み、年3回実施します。
- ・施設内のカフェだけでなく、地域で開催しているカフェにも参加し、協働して実践できる取り組みを、地域と一緒に考えて行きます。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・年1回のストレスチェックを行います。職場での悩みを相談できる環境を整えます。
- ・ノーリフトの取り組みにおいて啓発を行います。
- ・安全な職場環境にするために施設内外の危険個所の点検と改善を行います。

◇ 安全委員会

- ・特定行為業務従事者が、安全に口腔内吸引が行えるよう、年間計画を立て、シュミレータ活用による手順の確認を行います。

◇ 給食委員会

- ・提供した食事の摂取状況や日々のご利用者との関わりの中から食事に関する情報交換を行い、ご利用者の要望に沿った食事を提供します。
- ・味付けや食材の切り方、調理などについて検討し、ご利用者にとって食べやすく、喜んでいただける食事を提供します。

○ 満濃荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4 月		花見	花見茶会	花見
5 月	火災避難訓練 (夜間想定) 地区井手ざらい	芋の植え付け 春の鮎焼き	端午の節句	買い物
6 月	安否確認訓練 (BCP)	梅雨外出	家族会	作品作り
7 月	土器川一斉清掃	七夕飾り ひまわり外出	七夕	ひまわり外出
8 月	夏の夕べ		夏野菜の調理	夏野菜の調理
9 月	風水害訓練	芋掘り 家族会(前期)	敬老会	作品作り
10 月	オイスカ ふれあい祭り 防犯訓練 運動会	秋のさんま焼き		ミニ運動会
11 月	シェイクアウト 初動対応訓練 (BCP)	物故者法要 紅葉外出	文化祭 (作品展)	買い物
12 月	地震体験訓練 (BCP)	クリスマス会 餅つき	クリスマス会	作品作り
1 月	四條小学校 防災教室	年賀 鏡開き	正月遊び	初詣
2 月		節分豆まき	節分	買い物
3 月	火災避難訓練 (日中想定)	ひな飾り 陽なた外出 家族会(後期)	ひな祭り	作品作り

※施設月例行事 ・茶華道(毎週水曜日) 音楽療法(第1・第3水曜日)

※デイ月例行事 ・癒しタッチ(毎月)・紙芝居(毎月)・手作りおやつ(毎月)

※デイ・生きがい ・交通安全教室(年2回)

2. 特別養護老人ホーム仲南荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

施設を利用される方や関わる全ての方々に、自分たちに何が出来るのかを考え、自分たちができることに全力で取り組んでいきます。福祉施設としての役割を考え、高齢者分野だけでなく、地域にある生活課題に対して、積極的に関わっていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ノーリフティングケアをすすめていくにあたり、ご利用者の状態に応じて福祉用具を活用していきます。多職種が連携をとり、安心・安全な生活が送れるように支援していきます。
- ・ご利用者と関わる際には、一つひとつ意思を確認していきます。ご家族には、変わったことだけでなく日頃の様子を報告することで、信頼関係を深めていきます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者の状態異常時には、症状にあった医療機関を受診し、各診療科の医師と主治医、ご家族との連携を図り、安心した治療が受けられるように支援していきます。
- ・施設は生活の場であり、医療的な支援は、主治医より病状説明を聞き、施設で出来る範囲の処置を伝え、ご利用者・ご家族の意向に添えるように支援していきます。
- ・ご利用者の身体状態に合わせた機能訓練を、多職種が協同しながら、日常生活で活かせるように支援していきます。

3. 食生活の充実

- ・噛む力や飲み込む力が低下したご利用者に配慮した、見た目も良く、安全でおいしい食事の提供を目指します。
- ・栄養マネジメントにおいては、ご利用者の食事状況や身体状態を把握し、その方に応じた食事が提供できるよう多職種が協同し取り組みます。
- ・給食委託業者と連携し、厨房内の設備・衛生管理に不備はないか確認していきます。

4. 適切な相談支援

- ・ご利用者が適切に制度を利用できるように、介護保険法をはじめとした法律や制度、福祉に関する情報を収集し、正確にお伝えします。
- ・ご利用者やご家族との会話を大切にし、相談を受けた際には、相手の気持ちに寄り添い、お話を伺います。その上で、分かりやすくお伝えし、納得していただけるように関わります。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・地域の方々や他事業所と積極的に関わり、地域の現状を把握します。交流を通して施設サービスを知っていただき、施設の理解につなげていきます。
- ・ひまわりの家やまんまんカフェを実施した際には、参加者に役立つ情報を提供します。
- ・地域の防犯に役立つように、青色防犯パトロール活動を週1回続けていきます。防災についても、地元自治会・消防団の方々とともに訓練、確認をしていきます。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・人事考課の面接時に確認した自分の目標を意識し、行動に繋げていきます。上司は部下の目標を確認し、一人ひとりに合った指導をしていきます。
- ・外国人の技能実習生が、新たに2名来ます。介護の技術・知識だけでなく、生活面での支援も行い、落ち着いて働けるようにしていきます。

(2) 通所介護事業

ご利用者、ご家族の考えや悩みを共有し、その思いにお応えしていくために日々のサービスを職員が理解して行えるように、全員で話し合い、考え、確認しながら実践していきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者の気持ちに寄り添い、思いを大切に考えながら、日々のサービスを向上していくために、職員同士の話し合いを大切にします。
- ・ご家族、ケアマネジャーとの連携を図り、ご利用者の情報を小さなことでも確認していきます。
- ・ポジショニングの技術を確認し、正しく習得することで、一人ひとりに合った介護を提供し、ご利用者に安心して過ごしていただきます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・生活機能の向上を目的に、日常生活に必要な動作のための訓練を毎月見直して実施していきます。
- ・認知機能の低下を予防するための脳トレーニングに、プリントやパズル等を提供し、楽しみながら脳の活性化に取り組みます。

(3) その他の事業

1. 老人介護支援センター事業

- ・高齢者に関わる相談を受け付け、施設サービスで対応できること、他機関との連携が必要なものを整理し、課題解決に取り組みます。

2. 生きがい活動支援通所事業

- ・ご利用者同士が楽しく交流できる居場所を提供します。
- ・ご利用者の思いに寄り添い、気軽に相談していただける関係を大切にします。ご利用者の情報は保険者に報告し、対応が必要な場合は関係機関と連携し、迅速に行っていきます。

3. おもいやりネットワーク事業

- ・社会福祉協議会等の地域にある他団体と情報を共有し、地域で起こっている課題に対して、福祉施設として出来ることに協力していきます。
- ・おもいやりネットワーク事業が有効に活用されるように、地域の方々に、事業の周知を行います。

○ 仲南荘施設内委員会

委員会の活動が日常の業務に活かせるように、委員メンバーは自分たちの役割を意識して話し合います。決まったことは全職員に周知し、皆で実践していきます。

◇ 研修委員会

- ・施設職員に求められている研修を確認し、他委員会等と協力して、現場で活かせるような内容を企画し必要な知識を身につけます。

◇ 事故防止委員会

- ・毎月、各部署の会議にて、事故報告のモニタリングを実施し、対応策の継続状況を確認し、

実施できているか、変更の必要性がないかを話し合っていきます。

- ・事故を事前に予防していくために、危険予知の研修を行い、リスクセンスを磨いて、ヒヤリハットの啓発をしていきます。

◇ 苦情対応委員会(業務改善)

- ・ご意見受付書や、ご家族アンケートから頂いたご意見を真摯に受け止め、より良いサービスの改善につなげていける対応策を考えていきます。
- ・実施している改善策が、課題なく継続できているか確認を行っていきます。さらに、現在行っている改善策よりも良い方法がないか、実施しながら確認していきます。

◇ 広報委員会

- ・施設での出来事やこれからの活動等を、ご家族や地域の方に広く知って頂けるように、年3回広報誌を発行していきます。
- ・ホームページの更新は毎月行います。ご家族や地域の方が閲覧していることを意識して、見る方が施設に興味を持って見ていただけるようにしていきます。

◇ 感染症予防対策委員会

- ・感染症を持ち込まないように、流行期の前には情報を周知し、職員が意識を持ちます。
- ・感染症が発生時に慌てず、速やかに対応できるように、マニュアルの確認や周知、研修を行い、二次感染を防ぎます。

◇ ポジショニング委員会(褥瘡予防委員会)

- ・ノーリフティングの定着と福祉用具の活用を併せて、ご利用者が安心・安全・安楽に過ごせるようにしていきます。
- ・褥瘡、拘縮の早期発見を行い、多職種が連携し早期回復するようにしていきます。

◇ 喀痰吸引等の安全委員会

- ・特定行為業務従事者の研修を定期的に行い、安全に口腔内吸引が出来るようにしていきます。
- ・全職員を対象に、救命処置研修を行い、緊急時に対応できるようにしていきます。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束、スピーチロックについての研修を行い、職員間で話し合う中で、ご利用者の立場になって気持ちを理解し、拘束になるような行為をしないためにも確認していきます。
- ・言葉の使い方については、引き続き各部署会でも常に確認を行い、現状を把握し改善につなげていきます。

◇ 衛生委員会

- ・職員が健康に働けることができるように、産業医からも意見を頂き、健康に関する情報を周知していきます。
- ・職員の腰椎検査、健康診断、ストレスチェック等を実施し、異常に早めに気づき対応していきます。

◇ 給食委員会

- ・提供した献立内容や日々のご利用者との関わりの中から気付いた、食事に関する情報交換を行い、ご利用者のニーズに合わせた食事提供に取り組んでいきます。

- ・日々の食事に旬の食材や行事食を取り入れ、ご利用者に喜んでいただけるように取り組んでいきます。

◇ 地域福祉委員会

- ・地域における施設の役割、地域貢献の意味を職員に深く理解してもらうために、地域で行われている行事に多くの職員が参加できるようにしていきます。
- ・地元自治会の方々、ひまわりの家の参加者等、地域の方々との交流を通して、顔の見える関係を作り、職員が地域から施設に求められていることを確認していきます。

○ 仲南荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4月	ひまわりの家	お花見	お花見	外出
5月		家族懇談会 春の野外食	グラウンドゴルフ	おやつ作り
6月	地域の清掃活動 ひまわりの家	あじさい観賞	家族懇談会	栄養教室
7月	夏まつり	ひまわり観賞	七夕	生活機能向上 プログラム
8月	ひまわりの家	浴衣茶会	地域の方々との 交流会	健康教室
9月	地域との自然災害 訓練 地域の神社清掃	敬老会	敬老会	おやつ作り
10月	ひまわりの家	秋の野外食 月見茶会	運動会	運動会
11月		家族懇談会	文化祭出展	外出
12月	火災避難訓練 (日中想定) ひまわりの家	クリスマス会	クリスマス会	生活機能向上 プログラム
1月	新年挨拶	初釜茶会	初笑い会	感染症予防教室
2月	ひまわりの家	節分	節分	生活機能向上 プログラム
3月	火災避難訓練 (夜間想定)	花見茶会	ひなまつり	おやつ作り

※ 月例行事 ・手打ちうどん(第3月曜日) ・音楽療法(第1、3土曜日)
 ・手もみ(第1水曜日) ・花生けクラブ(毎週木曜日)
 ・手作りおやつ(月に1度) ・外出支援(月に1度)

3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

小規模施設の特徴を生かし、全職員が連携、協力しながらご利用者の生活が快適で安心して過ごしていただけるよう、考えを持ち寄り話し合いながら支援して参ります。

地域の方々と交流する機会を増やし、施設や職員を身近に感じていただけるよう関わりを続けていきます。ボランティアの方々の協力を頂きながら施設行事等が充実できるよう一緒に行っていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者の声を聴き、意思を確認しながらケアを行なっていきます。
- ・ご家族へ日々の生活や状態の変化をお伝えし、ご家族からも遠慮なく相談していただける関係を作っていきます。
- ・ノーリフティングケアの浸透を深め、ご利用者、職員双方に安心して安全な生活が送れるようにしていきます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者及びご家族の意向を取り入れた医療的ケアの提供を行い、施設での充実した生活が出来るよう、嘱託医師と連携を取り支援していきます。
- ・ご利用者の残存機能を多職種で確認し、日々の生活に活かせるよう、個別計画を作成し機能訓練を実施していきます。
- ・老化に伴う身体の衰弱が見られる場合、ご家族の意向に添い、穏やかな終末期を過ごせるように多職種間で情報共有し支援していきます。

3. 食生活の充実

- ・栄養マネジメントを継続して行うことで、ご利用者に合わせた食事提供を行い、健康が維持できるよう支援していきます。
- ・嚥下・咀嚼機能の低下したご利用者にもおいしく食べていただけるような食事形態の検討を行い、より充実した食事内容となるよう献立を作成します。
- ・給食委託業者と協力し、厨房内の衛生管理を行うことで安心安全な食事を提供します。

4. 適切な相談支援

- ・ご家族の想いをお伺いし、多職種と相談しながら丁寧な対応を行っていきます。
- ・施設の特徴や提供できるサービスを分かりやすく説明し、スムーズな利用に繋がっていきます。
- ・ターミナル期や医療が必要になった時に、判断に迷われることがあります。そのような時には適切な情報をお伝えし、一緒に考えてご家族が判断できるようにしていきます。

5. 積極的な地域社会との交流（認知症カフェを含む）

- ・地域清掃活動を年2回実施し、地域の美化活動に役立てていきます。
- ・「お茶のまん会」を年4回開催し、地域住民の方との交流や住民同士の繋がりを大切に実施していきます。
- ・青色防犯パトロールを毎週実施し、地域の防犯に役立てていきます。
- ・各地域貢献活動に多くの職員が参加し、全ての職員が地域との繋がりが実感できる機会を作っていきます。
- ・民生委員連絡会へ参加し、地域ニーズの把握と情報共有できるよう関わっていきます。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・働きやすく安全な職場環境づくりを行っていきます。環境については労働安全衛生委員会を中心に計画的に改善を図っていきます。
- ・年休制度を活用し、職員がしっかりと休み、リフレッシュするために、長期休暇が取りやすいような仕組みを作っていきます。
- ・職員会で「知愛一如」手帳を活用して、自分の意見を発言できる機会を作っていきます。
- ・個人の目標を明確にし実現できるよう上司が内容を把握し、アドバイスや指導を行います。

(2) 通所介護事業

山間部という厳しい環境の中で、自宅ですしでも長く暮らし続けられるように支えます。事業所が地域の拠点であることを職員一人ひとりが自覚し、ご利用者にとって何が必要か、満足して頂けるにはどうすればよいかを常に考えます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者と目線を合わせて話を伺い、何を伝えたいのか、何を望んでいるのかを把握できるようにします。
- ・送迎時や担当者会など、ご家族と直接話ができる機会には、日中の様子に加えてご利用者の小さな問題や状態の変化を報告できるよう、意識してご利用者に関わり、職員間で情報共有します。
- ・レクリエーションや行事の内容を充実し、自宅では得られない一時を提供できるよう計画、実行します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・異常時の早期発見、早期対応につなげるために、バイタルサインだけでなく食事摂取量、体重の変化、表情、言動の変化を見逃さずご家族、ケアマネジャー、主治医に報告します。
- ・正しい姿勢保持のためにポジショニングを取り入れ、一人ひとりに合った正しい姿勢を説明し、日常生活にも活用できるよう意識していただきます。

(3) 居宅介護支援事業

山間地区特有の問題に向き合い、そこに暮らす高齢者が少しでも安心・安全に、また楽しみや喜びのある生活ができるよう、多職種関係者と連携し、支えています。

1. 業務管理・改善への取り組み

- ・介護保険法に沿った書類の整備が出来るよう、簡素化に取り組んでいきます。
- ・災害時に役立つよう、災害時マニュアルを見直します。

2. 関係機関との協力体制

- ・医師や行政、民生委員や関係事業所などと、スムーズに連携がとれるよう必要な情報を共有し、顔の見える良い信頼関係を継続します。

3. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

- ・町主催のケアマネ連絡会や正友会内の居宅担当者会へ出席し、スキルアップを図ります。

(4) その他の事業

1. 給食サービス事業

ふれあいランドにて会食方式で、ご利用者同士の交流や筋力トレーニング等を実施します。また、山間部という地域性のため買物に不便をきたしている方が多く、近隣のスーパーへお買い物ドライブを実施します。ご利用者の中には高齢や体調不良により利用が途切れがちになる方も増えています。まんのう町と連携し、利用促進を図ることで住み慣れた地域で少しでも長く生活できるようにします。

2. 生きがい活動支援通所事業

介護保険認定者以外の方が現在の心身状態を維持できるよう、筋トレ、電気療法、脳トレーニングを実施します。よく話を聴き、相談、アドバイスをして地域での生活を支援します。また、希望の多い買物外出を月に一度実施します。

3. ふれあいランド友の会事業

独居で山間部のため外出手段のない方を対象に受診を中心に郵便局、JA、散髪、役場出張所等への送迎、ふれあいランドで地域の方との親睦交流をします。また、生活全般に関する相談、アドバイスをして独居の不安を解消できるようにします。利用希望者が増えています。要望に応じていきます。

4. 琴南高齢者生活福祉センター事業

入居者の高齢化が進み、健康に不安を持つ方が大半です。通所介護、訪問介護の介護サービスを利用している方も半数以上います。健康管理を最優先に考え、ご家族、関係機関と情報共有します。また、近隣に商店がないことから買い物に支障があり、月に一回スーパーへの買い物の送迎をします。

○ やすらぎ荘施設内委員会

職員数の限られた中でそれぞれの委員会で役割を考えながら皆で意見を出し合い協力しながら進めていきます。

◇ 研修委員会

- ・各種研修を企画・実施し、専門的な知識の習得や再確認を行います。
- ・研修の充実に向けて、各部署や各委員会と連携します。
- ・アンケート結果から、研修内容の課題を把握し、次回への改善に繋がります。

◇ リスクマネジメント委員会

- ・毎月、事故について職員間でモニタリングを実施し、事故防止に努めます。
- ・同じ様な事故が起こる場合、事故の改善策について再度検討し、再発を防止していきます。

◇ サービス向上委員会

- ・アンケートや地域貢献活動を通じて、ご家族や地域の方々のご意見をくみ取り、サービス改善を行っていきます。
- ・現状に即したマニュアルになっているかを確認し、見直します。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束廃止について年2回の研修を行ない、全職員が知識と理解を深めていきます。
- ・ご利用者の行動を制限することがないように、日々のケアが適切かチェックします。

◇ 広報委員会

- ・多くの方に法人の取り組みを知っていただけるように、やすらぎ荘で行っている地域福祉活動を広報誌やホームページの「窓」で紹介します。
- ・やすらぎ荘の活動を地域の方々に知っていただくために、広報誌を年2回発行します。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・職員の出退勤時には、手洗い・うがいを行い、感染予防の基本である「1ケア、1手洗い」を徹底します。
- ・面会者の方には、手洗い・うがい・手指消毒の協力をお願いしていきます。
- ・職員全員が感染症に対しての知識が深められるよう年2回の研修を通して感染予防に繋がっていきます。

◇ ポジショニング委員会（褥瘡予防委員会）

- ・ご利用者の状態や情報を多職種で共有連携し、皮膚の異常の早期発見と対応を行なっていきます。
- ・ポジショニングの技術と福祉用具を活用し、褥瘡や拘縮の予防を行います。
- ・ノーリフティングケアを浸透させ、職員の腰痛予防に繋がります。

◇ 地域福祉推進委員会

- ・お茶のまん会や地域清掃活動を通して、地域の方と交流を深め、施設をより身近に感じていただけるよう関わっていきます。
- ・委員会から施設職員へ、地域貢献活動を行う意義について啓発を行っていきます。
- ・地域ニーズの把握ができるよう、地域へ出向き交流を深めていきます。

◇ 安全委員会

- ・特定行為業務に該当されるご利用者やご家族に制度の説明を行い、同意を得て安全に実施出来るよう体制と技術の確認を行います。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・自分たちの働く職場環境を見直し、危険箇所や作業中の動作、使用物品について定例会で意見を持ち寄り改善に取り組みます。
- ・腰痛予防研修を年1回実施します。腰痛アンケートを継続実施し、腰痛が起こる要因を分析し、改善策を話し合います。
- ・梅雨時、冬期の安全運転講習会を年2回外部講師に依頼し、交通ルールを守り事故が起こらないよう啓発します。
- ・年次有給休暇について取得状況を確認していきます。

◇ 給食委員会

- ・定期的に委員会を開催し、各部署と給食委託業者と共に実施献立について意見を出しあい、次の食事へと反映させていきます。また、ご利用者の食事状況も情報交換することで、より細やかな対応ができるようにします。
- ・委託先栄養士と業務の見直しを行いながら、より安心・安全な食事が提供できるよう協力していきます。

やすらぎ荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4月		お花見	お花見 (生活センター前) 夏野菜の植え付け	買物外出 お花見 (生活センター前)
5月	春の野外食 地域清掃 お茶飲まん会		野外散策	買物外出
6月	お茶飲まん会 土砂訓練	家族会	交通安全教室	買物外出
7月	草刈りボランティア	七夕飾り	七夕会	買物外出
8月	夏祭り		夏野菜の収穫・調理	買物外出
9月	地域清掃 火災避難訓練 琴南地区文化祭	そば打ちボランティア いろは保育園訪問	冬野菜の植え付け 家族会	買物外出
10月	秋の野外食 お茶飲まん会		運動会	買物外出
11月	草刈りボランティア シェイクアウト お茶飲まん会		地区文化祭出展 交通安全教室	買物外出 交通安全教室
12月	クリスマス会	老人会おはぎ訪問 琴南子供園訪問	冬野菜の収穫・調理 餅つき	買物外出
1月		七草粥ボランティア 鏡開き	鏡開き 初笑い会 旧正月餅つき	初詣 買物外出
2月	節分豆まき	そば打ちボランティア 旧正月もちつき		買物外出
3月	火災避難訓練	ひな祭り	ひな祭り	買物外出

※月例行事 ・ウキウキ外出(第3水曜日)・西内花月堂訪問販売(第2火曜日)
 ・法話(第3水曜日)・散髪外出(月2回)・訪問散髪(月1回)
 ・音楽療法(第2・4水曜日)・手作りおやつ(月1回)・喫茶(月1回)

※デイ月例行事 ・誕生日お祝い・ご利用者ご家族にホームページ発行(更新月)

4. グループホームよりあい

(1) 共同生活介護事業(介護予防共同生活介護)

ご利用者にとって住み慣れた自宅の次に「我が家」と思っていただけるように、安心して家庭的な生活を送ることができるよう支援します。ご利用者が周囲の人や社会と関わっていること、受け入れられていること、尊重されていることを実感できているかを確認します。そして、ご家族・地域と連携して人と人との当たり前の関係を大切にし、誰もが生きがいを感ずることのできる時間を共に作り上げ、共に分かち合います。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者に何かしていただく際には、必ずご利用者の思いを確認します。ご利用者のペースに合わせて、穏やかで温かみのある声かけや態度で接します。
- ・ご利用者に安全に安心して暮らしていただけるように、チームケアを徹底します。ご利用者について気づいたことは確実に申し送ります。介護日誌や申し送りファイル等の活用を徹底し、施設の情報を共有して統一したサービスを提供します。
- ・ご家族の面会等の際には、明るい声ではっきりとした挨拶でお迎えします。感謝の気持ちをもって、職員の方から積極的に声をかけます。ご利用者の日常の様子をお伝えしながら、ご家族からも遠慮なく相談していただけるような関係を作り続けます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・毎日のバイタル測定や食事量・水分量・排泄のチェックや月1回の体重測定を実施し、ご利用者の状態を的確に把握して健康管理を行います。
- ・職員一人ひとりがご利用者の生活の様子をしっかりと観察し、状態の変化が起きた場合にはご家族や協力医療機関に正確に報告し、迅速に対応します。
- ・ご利用者が安全に食事できるように、毎日口腔体操を実施します。協力機関の歯科医院の指導を口腔ケアに活かします。また、要望されるご利用者には毎週1回の訪問歯科診療も受けていただきます。
- ・生活の中でご利用者の機能維持や機能改善を意識したレクリエーションや体操を取り入れて実施します。ポジショニングの考え方に沿った個別ケアを実践し、スタンディングリフトをはじめとする福祉用具を活用します。

3. 食生活の充実

- ・ご利用者と一緒に施設の畑で野菜の植え付けや収穫をします。それらを食材にして旬を味わっていただけるような食事を提供します。
- ・ご利用者やご家族から要望のあった献立を可能な限り取り入れます。外部の管理栄養士がカロリーや塩分等を計算した1ヶ月の献立をご家族にもお知らせします。
- ・調理においては、担当者の清潔・体調管理はもちろん、加熱・消毒や食材の消費期限に至るまで衛生管理を徹底し、食中毒などを予防します。
- ・月に1度、食事作りを「おばあちゃんのごはん」として、ご利用者主体で準備から調理・配膳・片付けまでしていただきます。ご利用者の生活の中で役割ができ、やりがいや団欒の雰囲気を作ります。

4. 適切な相談支援

- ・入所等について相談を受けた際には、地域密着型サービスの入所・利用要件や待機状況、サービス内容等について丁寧にわかりやすい説明を心がけます。施設での早期の受け入れ等が困難な場合には、他の事業所を紹介するなどの協力をします。
- ・家族会を年2回実施して、施設での生活の状況等をご家族に報告します。意見交換や情報

共有をし、ご家族同士またはご家族と職員が話をする機会を増やします。そこで得た話などを参考にご利用者・ご家族ともに安心して生活を送ることができるよう支援します。

- ・ご利用者の健康状態や運動機能が変化した際には、電話連絡などでご家族に速やかに状況をお伝えします。ご利用者について職員とご家族で情報を正確に共有し、ケアプランなどご利用者の支援に反映させます。ご利用者と職員の日常の関わりの中でのほほえましいエピソードなどについても意識してご家族にお伝えします。

5. 積極的な地域社会との交流（認知症カフェを含む）

- ・地域社会との関わりを深めるために地域の行事に積極的に参加します。近隣のこども園や小学校との交流を重ねて、互いに良い刺激となりながら必要とされる関係を継続します。
- ・運営推進会議には行政・ボランティア・民生委員・ご家族代表・他法人の職員等に参加していただき、自施設の取り組みを報告します。幅広い意見の交換を行い、地域の中でのグループホーム・デイサービスのあり方を共に考えます。頂いたご意見はご利用者のサービスの改善や地域ニーズの理解につなげます。運営推進会議の会議録は誰もが閲覧できるように閲覧スペースにて情報開示します。
- ・地域の協力者に防災・避難訓練に参加していただき、避難したご利用者の見守り等を安全に確実にできるように行動を一つひとつ確認します。
- ・地域からのご要望に応じて、清掃活動や施設の駐車場・会議室の提供など地域の活動に快く協力します。
- ・認知症の方やご家族を地域全体で支えるための受け皿となれるよう、地域の方々と協力しながら認知症カフェ“まんまんカフェおよりさん”を毎月第4土曜日に開催します。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・新しく採用された職員や異動で配属された職員が、新しい環境に早く慣れて安心して働けるよう職員全員で協力しながら育成します。
- ・ご利用者に対して、また職員同士「一人の人」として相手を敬う姿勢や態度で接することが当たり前できるように日々の行動を互いに確認し合います。また、介護の知識や技術を習得してそれを現場で活かせるように、上司や先輩が計画的に指導してケアを実践できるようにします。
- ・職員の成長を信じて、上司は常に職員に問いかけを行いながら、職員が自分たちで考えるきっかけを意図的に作り、全員が自分の考えや思いを言えるよう働きかけます。自分たちで課題解決に進んでいく活気ある職場を作ります。
- ・キャリアパスに基づいた職員育成において、個々の具体的な目標を一緒に考えて面談や日常のコミュニケーションで仕事の方向性や達成度を確認します。その中で職員が抱えている課題や悩みなどに共感し、職員一人ひとりがやりがいを持って仕事ができるように支えます。
- ・ノーリフティングを現場に徹底させ、腰痛をはじめとする職員の身体の負担を減らします。計画的な有給休暇の取得、メリハリのある働き方で心身のリフレッシュを図り、皆が長く安心して健康に働き続けられる職場環境を作ります。

(2) 通所介護事業

小規模事業所ならではの穏やかな環境の中で個別対応を心がけ、家事作業を中心に作品づくり、レクリエーション、畑作業への参加を通してご利用者が楽しみながらその人らしい在宅生活が継続できるように支援します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・家庭的な雰囲気の中で心身ともにリラックスして過ごしていただけるようご利用者の声に耳を傾けます。表情などからご利用者の思いにも気づいていけるよう信頼関係を築いていきます。
- ・ご利用者、ご家族やケアマネジャーとの情報を正確に共有し、一人ひとりに合わせたサービスを提供できるよう毎朝のミーティングなどで情報共有を密に行います。
- ・ご利用時、送迎時や電話での対応などの様々な場面でご利用者やご家族から気軽にご意見を頂けるように、笑顔でこちらから問いかけるような接し方を心がけます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・ご利用者一人ひとりが現在持っている能力を少しでも維持できるよう、家事作業を中心とした生活機能訓練を行います。また、日々変化するご利用者に柔軟に対応した個別ケアを実践します。
- ・ご利用者の状態を把握し、必要に応じて福祉用具を活用するなどして一人ひとりが安楽な姿勢で過ごすことができ、安全に移動ができる介助を行います。

○ よりあい施設内委員会

施設職員はいずれかの委員会に所属します。具体的な取り組みを行い、月1回の委員会にて評価・改善し、サービスの向上や人材育成を図ります。

◇ 研修委員会

- ・職員の知識や理解が向上できるように、研修を企画して計画的に実施します。他の委員会と協力し、専門的な内容の研修が行えるようにします。
- ・研修後のアンケートを半年後に研修参加職員に返却し、自身の振り返りや再確認を行ってケアの質の向上につなげます。

◇ 事故防止検討委員会

- ・服薬管理の事故件数ゼロを必達目標とします。服薬介助手順の順守ができるように毎月手順を確認し、情報の共有や環境の見直しを行い、職員の意識づけを継続します。
- ・事故報告は迅速に全職員へ周知し、対応策を確実に実行して毎月の見直しを行います。また、ヒヤリ・ハットを意識することで、ご利用者のリスクを把握し、事故の防止・再発防止につなげられるように啓発を行います。

◇ 苦情対応委員会

- ・家族アンケートや家族会はもちろんのこと、面会や送迎などを含め頂いたご意見を真摯に受け止めて、誠実に対応してご利用者やご家族が安心して利用していただけるようにします。
- ・年1回のご意見受付の研修を実施し、ご意見に対しての法人の基本姿勢を全職員が理解できるようにします。
- ・法人全体で受け付けたご意見を全職員で共有し、自施設のサービス提供の実態を見直します。

◇ 業務改善委員会

- ・実際の業務手順とマニュアルを確認して、統一できているのか、変更の必要はないかを話し合います。更新したものや新たに作成したマニュアルは全職員に周知します。
- ・地域密着型サービス外部評価の評価項目を職員で自己評価し、自分たちが行っているサー

ビスを振り返ります。そして、受審した外部評価の結果をもとに、ご利用者に合ったサービスを目指して改善活動に取り組みます。

◇ 広報委員会

- ・ホームページの「窓」を月1回以上更新します。様々な活動を紹介し、幅広い内容を発信します。
- ・広報誌「我が家」を年2回発行します。ご利用者、ご家族や地域の方々にとって、施設のことをわかりやすく伝えられるよう工夫し、より身近に感じていただけるようにします。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束は虐待にあたることを認識した上で、職員が日々行っているケアが適切かを毎月チェックし、身体拘束に該当することを行っていないかの確認を行い、ご利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを守ります。
- ・身体拘束廃止についての研修を年2回実施します。また、身体だけでなく言葉による拘束(スピーチロック)についても研修を実施してご利用者の行動を著しく制限することがないように職員の意識の統一を図ります。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・グループホーム・デイサービスともに、現場の職員が調理をしているため、特に食中毒の予防に注意します。衛生管理のマニュアルを確認し、台所の衛生点検を実施し、調理や食材の管理を徹底します。
- ・時期による感染症の流行の前に研修を行い、情報を共有して日常の予防と感染発生時に職員が慌てず正しい手順で対応できるようにします。

◇ ポジショニング委員会（褥瘡予防委員会）

- ・福祉用具を活用し、ご利用者・職員ともに身体に負担の少ないノーリフティングケアを実践します。また、スタンディングリフトのさらなる活用の仕方を考えて実施します。
- ・研修や評価を行い、ポジショニングの基本の技術や知識の職員への浸透を図ります。マニュアルを整備し統一したケアを行えるようにします。
- ・法人のポジショニング委員会を通じて、他施設の取り組みを参考にして自施設での取り組みの見直しや改善につなげます。
- ・職員一人ひとりがポジショニングについて考え、ご利用者が安全で安楽な姿勢をとることができるようにユニット会などを使って積極的な意見交換を行います。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・職員が心身ともに健康で元気に仕事ができるように、メンタルヘルスや体調の管理について意識づけします。現場の状況を確認しながら、知識や情報を毎月提供します。
- ・有給休暇の取得や休憩時間などに課題がないか現状を定期的に確認します。有給休暇については、計画的に取得ができるように勤務表に反映させます。
- ・職場環境での課題を抽出し、改善に向けて継続的に話し合います。また、職員の腰痛ゼロに向けて、ケア以外の何気ない日常の動作の中にある職員の腰痛などのリスクを探り、職場の環境整備を行います。

○ よりあい年間スケジュール

	全体	グループホーム	通所
4月		お花見(食事会・ドライブ)	お花見(食事会・ドライブ)
5月	地域の用水路清掃 運営推進会議	端午の節句 夏野菜の植え付け	夏野菜の植え付け
6月	火災避難訓練	あじさい観賞 さつま芋の植え付け	さつま芋の植え付け あじさいドライブ
7月	運営推進会議	七夕まつり ひまわりドライブ 仲南荘夏まつり 参加	七夕まつり
8月	風水害訓練	満濃荘「夏の夕べ」参加 夏野菜の収穫	夏野菜の収穫
9月	高篠防災講習・介護教室 運営推進会議	家族懇談会 敬老の日 お茶会	敬老の日 お茶会
10月	施設・秋まつり	芋掘り 冬野菜の植え付け	さつま芋の収穫祭 運動会
11月	シェイクアウト地震訓練 運営推進会議	高篠公民館まつり	交通安全教室
12月	火災避難訓練	クリスマス会 冬野菜の収穫 餅つき	クリスマス会 餅つき
1月	運営推進会議	初詣(善通寺)	鏡開き
2月		節分の豆まき	節分の豆まき 家族懇談会
3月	運営推進会議	ひな祭り 家族懇談会	ひな祭り

※月例行事 ・葉ぼたんの会 手打ちうどん(第2金曜日)
・なかよし会 演芸(2ヶ月に1回)
・季節の作品づくり
・生け花

5. デイサービスセンターおひいさん

(1) 通所介護事業

ご利用者・ご家族が望む在宅生活の継続について、関係医療機関との連携も大切にしながら、事業所として求められるサービスについて、きめ細かな生活支援を目指します。

また、地域との交流も内容の充実に努め継続します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者との対話を大切にしながら、菜園を活用した活動や、日常生活の家事への再現に、参加していただくことで自身の役割を確認し、意欲を持って在宅生活が継続できるよう支援します。
- ・自宅やおひいさんでの生活状況についてご家族やケアマネジャー・その他関係機関と共有し、ご利用者が望む生活に近づけられるようにチームの一員として支援します。
- ・医療が必要な場面では、ご家族、ご本人の相談に向き合い、担当ケアマネジャーと相談しながら、医療機関、薬局との連携も積極的に進めていきます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・ご本人の思いや残存能力に応じて、機能低下予防のための脳トレやリズム体操、可動域体操、口腔機能低下予防体操などの内容の充実に図ります。ご本人が望む在宅生活継続に向けたアクティビティが、楽しくできるよう取り組みます。
- ・ポジショニングの考え方を取り入れ、ご利用者・職員相互に無理な姿勢をとらない介護を進めます。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供

- ・運営推進会議を年2回開催し、日ごろのサービス内容をお伝えします。参加者からご意見をうかがい地域の課題などを話し合うことで、サービスの質の向上と地域とのつながりを強めていきます。
- ・地元高齢者を対象に定期的なサロンの「お茶会」を実施し、地域の方々との意見交換を通して、相談や地域の課題について伺う機会を大切にしていきます。また、おひいさんの行事にボランティアとして参加をお願いし、ご利用者と一緒に楽しみ交流する機会を作っていきます。
- ・地元子育て支援サークルの子供達の定期的な訪問があります。ご利用者が過去の経験から培ってきた知識の披露や子供達との世代を越えた交流で生き生きとした姿が見られます。この機会を大切に継続していきます。
- ・地元の傾聴ボランティアの方々により地元の古来からのことわざや方言、地域の生い立ちなどの話を引き出していただく事で、若い頃を思い出しながらの交流を楽しみます。
また童謡、唱歌などをボランティアのハーモニカの伴奏で合唱する音楽リハビリの実施も継続します。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・新たな課題発見時には、職員が自主性を発揮しアイデアを持ち寄りサービスの提供方法の改善を行います。
- ・ヒヤリハットやご意見ご要望、また職員が気付いたことなども気軽に話し合える雰囲気を大切にし、職員相互の理解を深めます。
- ・多様な勤務形態の中、チームの一員としてそれぞれの役割を確実に遂行することと、申し送りノートを中心にした情報共有を行います。

○ おひいさん年間スケジュール

	通 所	
4 月		・花見、野外でおやつ(野点)
5 月	・風水害訓練	・端午の節句 ・野外でおやつ ・夏野菜の植え付け
6 月		・七夕飾りづくり ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
7 月		・七夕 ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
8 月	・火災避難訓練	・盆団子作 ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
9 月	・運営推進会議(上期)	・敬老会 ・お彼岸 ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
10 月	・ご利用者アンケート	・秋の野外食(さんまの炭火焼き)
11 月	・防災訓練(地震) ・家族会	・春のお花と球根 ・野菜の植え付け
12 月		・クリスマス会、忘年会
1 月		・お正月あそび ・鏡開き
2 月	・火災避難訓練	・節分
3 月	・防災訓練(大規模地震) ・運営推進会議(下期)	・ひな祭り ・お彼岸 ・桜のお花見会(野外食)

- ※月例行事
- ・NP0 法人子育てネットくすくす すまいるの子どもたちとの交流(毎月1回)
 - ・旬の味覚を味わう会(昼食または手作りおやつを毎月1回)
 - ・お抹茶の会 偶数月・・・地域のボランティアによるお点前
奇数月・・・おひいさん職員によるお点前
 - ・地域の方のサロン「お茶会」(1月を除く奇数月の最終土曜日)
 - ・傾聴ボランティア(2グループ・毎月2回)